

科学技術イノベーション創出に向けた
大学フェローシップ創設事業

「融合サイエンス・トップ研究者育成フェローシップ」

令和3年度採用分募集要項

金沢大学グローバル人材育成推進機構
博士人材養成フェローシップ統括・推進部門

1. フェローシップの目的・趣旨

近年、博士課程・博士後期課程における経済的な不安と研究者としての将来のキャリアパスが不透明であることが相まって、我が国では、博士課程・博士後期課程に進学する学生が減少し、博士号取得者数も、主要国の中で唯一減少傾向にある中、将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担う博士課程・博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの支援を、全学的な戦略の下で一体として支援を行い、修士課程・博士前期課程から博士後期課程に進学する優秀な人材の確保を図ることを目的とする。

2. 申請資格

令和3年度のフェローシップ支給対象学生は、優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望する、以下の要件を全て満たす者とする。

- ①令和3年4月1日時点で、金沢大学大学院新学術創成研究科に在籍し、次のいずれかに該当する者（ただし、社会人の入学者は除く。）
 - ・博士後期課程1・2年次（在学月数12か月未満）に在学する者
 - ・医学、薬学の4年制の博士課程2年次相当（在学月数12か月以上24か月未満）に在学する者
- ②令和3年4月1日現在、30歳未満（臨床研修を課された医学系分野に在籍した者においては33歳未満）であること。
- ③研究に専念するために必要な資金・研究費は自身で獲得するという意識を学生時代から育むという目的のもと、日本学術振興会特別研究員DC1申請者であること、もしくは新学術創成研究科への入学後にDC2への応募を確約できる者であること（ただし、次項のとおり、特別研究員に採用された場合は、本フェローシップは辞退する必要がある）。
- ④日本学術振興会の特別研究員、文部科学省国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生でないこと。
- ⑤金沢大学新学術創成研究科奨学金の受給者でないこと（申請は可能であるが、本フェローシップの受給者に決定した場合は、その時点で同奨学金の支給を終了する）。

3. 採用予定数 10名（令和3年度10月期入学見込者を含む）

4. 採用者への支援

◇ フェローシップの支給

採用者には研究に専念できる環境の整備のため、家計基準に拠らない給付型の研究専念支

援金（210万円/年）及び研究費（40万円/年）からなるフェローシップを標準修業年限内に限り支給する。

なお、研究専念支援金の一部をリサーチ・アシスタントの給与として支給する場合がある。

また、研究専念支援金は、所得税法上、「雑所得」の扱いとして課税対象となり、確定申告が必要なこと、及び本事業における支援は生活費相当額を支援するものであり、授業料相当額を支援するものではなく、授業料は規定に従い納入すること（規定に基づく授業料の減免申請は可能）。

◇ 研究力向上とキャリアパス支援の実施に係る取組

在学中、以下に例示する取組・支援の提供を予定する。詳細は追って連絡する。

- ・ 研究スキル向上のワークショップやセミナーの開催
- ・ 研究スキル向上のための e-Learning 教材の提供
- ・ ジョブ型長期インターンシップの斡旋・提供
- ・ 専任のキャリアメンターやURA* による支援の提供 等

* 研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を支える業務に従事する専門人材

5. 申請手続き

(1) 申請方法

申請は、郵送または持参により受け付ける。郵送の場合は消印に関わらず期限内必着とするので余裕をもって郵送すること。

(2) 出願書類

別紙による申請書及び誓約書をパソコンにより作成し提出すること（署名欄は自筆によること）。

(3) 申請期間

令和3年3月15日（月）～19日（金）※受付時間は午前9時から午後4時30分まで

(4) 郵送または提出先

〒920-1192 石川県金沢市角間町

金沢大学学務部学務課新学術創成研究科係 宛て

※郵送の際は、「書留」とし、封筒の表に「フェローシップ申請書在中」と朱書きすること。

6. 選考及び結果の開示

(1) 選考

申請書類及び大学院入学者選抜試験の成績に基づき書類選考を実施する。

必要に応じ、対象者に面接試験（Web 面接を含む）を実施する場合がある。

(2) 結果の開示

選考の結果は、令和3年4月2日（金）10時頃に、金沢大学（大学院新学術創成研究科）Webサイトに掲載します。

金沢大学 Web サイト > 学域・学類・大学院等 > 大学院 > 新学術創成研究科 Web サイト

<https://gsinfinity.w3.kanazawa-u.ac.jp/>

7. その他

(1) フェローシップ受給者の責務

- ・フェローシップ受給者は、公費により支援を受けるという自覚の下、学業及び研究に専念すること。
- ・大学が実施する研究力向上等に関するプログラム及びキャリア支援に関するプログラムに参加すること。
- ・所定の様式により毎年、研究の進捗を報告すること。
- ・その他、「金沢大学博士人材養成フェローシップ支給に係る細則」に定める事項を遵守すること。

(2) 個人情報の取扱

- ・申請書類に記載の氏名、住所、その他の個人情報は、「書類審査」、「面接選考」などの業務及び本プログラムに関する業務を遂行するために利用する。
- ・選考に用いた試験成績などの個人情報は、選考結果の集計・分析及び履修者選抜方法の調査・研究等のために利用する。
- ・フェローシップ受給者の選考にあたり、研究科における入学者選抜試験の成績を利用する。
- ・フェローシップ受給者の氏名・所属等は Web サイトで公表するとともに、各種報告書等の印刷物で公表する場合がある。
- ・プログラム活動の記録として授業、イベント等の写真を報告書等の印刷物及び Web サイトで公表する場合がある。

8. 問合せ先

金沢大学学務部学務課新学術創成研究科係

TEL: 076-264-5971 E-mail: s-yugo@adm.kanazawa-u.ac.jp